

特定健康診査等実施計画を策定しました

高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から医療保険者(加入している健康保険)に、40歳以上74歳以下の加入者に対して、「特定健康診査・特定保健指導」を実施することが義務付けられました。

これにより、医療保険者は、国が示した指針に即して、5年を一期とした実施計画を策定し、事業を実施することとなります。

そこで、白岡町国民健康保険では、次のとおり、計画を策定しました。

主な内容

計画の目的

糖尿病の原因となっているメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)及びその予備群を減少させることで、医療費の削減を図る。

医療費分析等の結果

達成しようとする目標(表のとおり)

特定健康診査等の対象者数(表のとおり)

特定健康診査・特定保健指導の実施方法

40歳から64歳までの国保のかたは、保健センターなどを会場にした集団健診で、65歳から74歳までの国保のかたは、町内の医療機関(特定健康診査を実施する医療機関に限りです。)で個別に健診を受けます。

特定保健指導は、該当するかたのみ対象となります。

特定健康診査等実施計画の評価及び見直しについて

特定健康診査・特定保健指導の目標値及び対象者数 (対象: 40歳~74歳の国保被保険者)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
特定健康診査 受診率	30%	40%	50%	60%	65%
受診者数	2,691人	3,734人	4,849人	6,111人	6,936人
特定保健指導 実施率	20%	25%	30%	40%	45%
実施者数	127人	218人	338人	565人	717人

計画の詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。

問合せ 保険年金課国民健康保険給付係 内線147・148



のびやか・
しらおか

学校教育だより



学校生活を応援します

ご入学ご進級おめでとうございます。白岡町教育委員会では本年度「活力ある学校づくり」を学校教育行政の目標として掲げ、学び楽しむまちづくりを目指してまいります。

「楽しく学べる学校」「魅力ある学校」「開かれた学校」「安全・安心な学校」づくりを支援できるよう努めてまいります。将来を担う子どもたちのために、家庭・地域の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

● 悩みに応える相談室

楽しい学校生活を支援するために、児童生徒や保護者の皆さんの悩みに応じる教育相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

● 教育相談室

町内に住む子どもと保護者及び関係者を対象として、さまざまな相談に応じます。

● 教育支援センター

不登校に関する相談を行っています。

● さわやか相談室

悩みを持つ中学生とその保

護者だけでなく、小学生やその保護者も相談することができます。

こころの悩み相談窓口

教育支援センター

保健センター 支所2階

8時30分~17時15分

☎(93) 6850

白岡町教育相談室

町役場教育委員会内

8時30分~17時15分

☎(92) 1070

南中学校さわやか相談室

10時~16時

☎(93) 3117

篠津中学校さわやか相談室

10時~16時

☎(93) 0337

白岡中学校さわやか相談室

10時~16時

☎(93) 5495

菁莪中学校さわやか相談室

10時~16時

☎(93) 5100

● 就学相談は教育相談室へ

子どもたちの就学に関する相談も行っております。生活や学習などで心配なことがありましたら、ご相談ください。

問合せ 教育指導課

内線262・263